

『菊川市新行財政改革推進方針』

キャップドゥ

菊川市CAPDo!

－ 中期 計画/進捗管理 －

【菊川市広告事業】



市役所本庁舎内案内所



図書館の貸出袋

【中期計画】平成 30 年度～令和元年度

平成 30 年 3 月 策定（中期）

令和元年 11 月 改訂

静岡県菊川市

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	効率的な行政運営				
実施メニュー	1 職員定員の適正化と人材の育成	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	効率的な行政運営を目指し、定員管理計画(※1)に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、組織機構の見直しなどにより職員数の適正化を図ってきた。しかし、その一方で、社会福祉法人監査や農業委員会農地転用事務などの権限移譲への対応、防災計画の見直し、新地方公会計制度への対応、地方版総合戦略の策定、ふるさと納税や企業誘致の促進など、市がスピード感を持って取り組むべき喫緊の課題は増加しており、必要とされる人員も増加傾向にある。 平成30年4月1日現在の職員数は318人(計画職員数316人)となっている。 注1)職員数は、消防・病院部門の職員及び再任用短時間勤務職員(※2)を除いた人数。 注2)平成27年度に「定員管理計画」を策定。				
A=Action 改善内容を立案	各課業務内容の精査、民間委託等を継続して検討し、効率的な組織編制と人員配置を行っていく。				
P=Plan 具体的な施策を計画	組織機構の見直しとともに、業務改善を進め業務の見直しを図る。また、研修等により人材の育成に努め職員の資質向上に努める。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	
	H30	・平成31年4月1日現在 職員実数:310人以内 (定員管理計画数315人以内)		・機構改革による組織の活性化 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成	
	R元	・令和2年4月1日現在 職員実数:308人以内 (定員管理計画数313人以内)		・機構改革による組織の活性化 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成	

※1 定員管理計画：市民に絶えず安定した行政サービスを提供するための組織と、質の高いサービスを生み出し、魅力的な街づくりに貢献できる職員を育成するために、中期的な職員の定員管理の計画として策定するもの。

※2 再任用短時間勤務職員：退職職員に対する年金の支給開始年齢が、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、定年退職する職員が、その知識・経験を退職後も生かすとともに、雇用と年金の接続を図るために再任用される場合で、勤務時間がフルタイム職員よりも短い職員(本市の制度では週31時間勤務)をいう。

個表2

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		平成31年4月1日現在職員実数:306人 (H31.4.1 育休・産休取得職員数12人) (現在職員数 318人)							
■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
組織機構改革の実施 「実績欄」 上段:組織全体 下段:こども未来部	計画			実施方法調整	部長会説明	調整作業	-----	-----	細部調整	-----	-----	◎確認 議会説明		
	実績			実施方法調整	部長会説明	調整作業	-----	◎部長会 部長協議	◎政策会議 部長会・政策会議・議会説明	◎確認 議会説明				
多様な任用形態の活用	計画			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整				再任用者等 配置調整	-----	-----	★再任用選考委員会	◎再任用者等配置確定	
	実績			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整				再任用者等 配置調整	再任用希望者把握	-----	★再任用選考委員会	◎再任用者等配置確定	
職員研修による人材育成	計画			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施										
	実績			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施										
職員の新規採用等人事管理	計画			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整	-----	-----	-----	◎職員配置確定	
	実績			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整 ★追加採用試験1次	★追加採用試験2次 ★追加採用試験 (合格者決定)	-----	-----	◎職員配置確定	
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は『菊川市CAPDo』『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照														
R元	実績 ・見込値 ・確定値	令和2年4月1日現在職員実数:308人305人 (令和2年4月1日産育休取得見込職員数 11人14人) (現在職員数-322人319人)				-100% 101%	目標	令和2年4月1日現在職員実数 308人以内 (現在職員数 313人以内)				100%		
算出根拠		実施内容及び進捗状況												
①目標値 R2年4月1日現在職員実数308人		【組織機構改革の実施】 令和2年度の組織機構改革として、総務部及び企画財政部内における2人系の統合や、情報政策の推進を加速させるため、秘書広報課内にある情報政策係を企画政策課に移管し、係名をICT推進係に改名し増員を図るなどの再編案を作成した。その後12月菊川市議会定例会に菊川市行政組織条例の一部改正議案を提出し、議決をいただいた。												
②実績値(見込) R2年4月1日現在職員実数308人 305人 ・R2年1月31日現在職員実数303人 ・R2年3月31日退職数(見込)▲8人 ▲10人 ・新たな産育休、その他の機関への 帰任等による減(見込)▲2人▲3人 ・R2年4月1日採用数(見込)15人		【多様な任用形態の活用】 令和元年度末をもって定年退職となる職員の再任用希望について、意向確認調査を実施し、2月に開催した再任用選考委員会で令和2年度の再任用職員の選考を行った。また、産休などにより年度途中から休職者が生じる所属に対し、非常勤嘱託職員等の採用、配置を実施した。												
①÷②=1.00÷100.0% 1.00983≒101.0%		【職員研修による人材育成】 3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の各研修を3市広域研修計画に基づき、予定どおり実施した。選抜指名研修(5人)については、「リーダー育成分野」に2人、「市の課題対応分野」に3人を派遣した。課題対応分野3人の研修テーマは、「住民協働による地域づくり」、「地域ブランドの育成と保護」、「公共建築工事積算」である。												
③職員の新規採用等人事管理		令和元年度末における普通退職希望者の把握と退職意思の確認を行い、当該退職予定者数等を考慮した上で、採用試験の合格者を決定し、合格通知を発送した。												
算出時点		令和2年3月31日												
得られた効果(効果額、影響など)														
取り組みの結果、令和2年4月1日現在職員実数308人の計画に対し、308人305人の実績となり、目標を達成することができた。目標を達成することができた要因として、新規職員採用数を抑制したこと、育児休業を取得する職員数が想定より多く実配置可能職員数が不足したことなどがあげられる。結果として、人件費を抑制することができたが、職員1人当たりの業務量は増加傾向にある。														
■令和元年度末時点での課題を把握										【継続(中期計画)】				
今後も育児休業取得者の増加に関連し、子どもを保育園に預ける関係で年度途中からの復帰を希望する職員や、部分休業(例:8:15～9:15、16:00～17:00の2時間を休みとする働き方)の取得などを希望する職員が増加してくるが見込まれる。これを補うために会計年度任用職員(令和元年度までは嘱託職員等)を配置するなどの対応が必要となるが、正規職員が担当している業務を、一定の期間や一部の業務に限って会計年度任用職員に割り振ることは困難な場合が多いことから、周囲の職員の理解が欠かせない状況が生じることとなる。育児中の職員がいる部署に対しては、業務分担の工夫を求めたり、必要とされる追加職員の配置を行うなどのサポートを行っていくことはもちろんであるが、当事者である職員に対しても効率的な業務推進のために必要な職務能力の向上といった自助努力を求めている。次年度から始まる会計年度任用職員制度への対応も考慮しつつ、多様な任用形態を活用し、現場の状況を見極め、適正な配置を行っていく。今後も、組織力の維持・向上と人件費の抑制の両立に取り組んでいく必要がある。														

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	2 未収金対策の研究	即効度	○	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	未収金対策について、CAPDo!の前期における取り組みにより一定の成果を得た。しかし、未収金額の削減については継続して実施する必要がある。 また、税以外の債権では担当者のみでの対応となることや、人事異動等により担当者が変わることによって専門知識の継承が難しいことなどから、マニュアルの整備や専門研修等の受講が必要となる。 なお、税以外の債権における滞納整理は、法律や方法が異なることから組織で対応やノウハウを継承していくことが必要である。 ※未収金対策として扱う債権は、市民税(個人・法人)、固定資産税(都市計画税含む)、国民健康保険税、軽自動車税、水道料金、下水道使用料、平尾下水道使用料、介護保険料、保育料、道水路占用料、市営住宅家賃、給食費、病院医療費。 ※未収金対策で扱う金額は、滞納繰越分のみ				
A=Action 改善内容を立案	未収金額の削減を継続実施しつつ、未収金対策について担当部署だけでなく庁舎内全体で横断的に取り組む姿勢が求められ、徴収困難案件について引き受ける専門部署が必要である。				
P=Plan 具体的な施策を計画	未収金額の削減を継続実施するために、未収金対策を専門的に検討する組織を立ち上げ、各未収金の進捗状況について確認する。そして、専門知識に乏しい各担当の個別対応にも限界があることから、徴収対応相談や徴収困難案件を引き受ける専門部署を設置し、その部署が税及び市債権における徴収困難なものの滞納整理を行うことや、各担当への研修や相談を行う。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	
	H30	・未収金額を前年度比9%改善		・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・徴収困難案件を引き受けるためのマニュアル等作成	
	R元	・未収金額を前年度比9%改善		・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・市債権担当者への研修実施	

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	H30実績 未収金額を前年度比14.54%改善 (実徴収額: 154,319,360円/必要徴収額134,396,648円)
-------------------	-----------------	--

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
徴収対策WG	計画	★ WG開催			★ WG開催		★ WG開催				★ WG開催		
	実績	★ WG開催	債権放棄 他市視察	債権放棄 運用通知	議事報告 方法検討	-----	-----	-----	-----	-----	→	議事報告 政策会議	
徴収対策会議	計画				★ 会議開催			★ 会議開催				★ 会議開催	
	実績			★ 会議開催								★ 会議開催	
債権管理担当課との連携	計画		各債権 ヒアリング	個別連携	-----	→	研修会	個別連携	-----	-----	-----	-----	-----
	実績		各債権 ヒアリング	個別連携	磐田市 研修参加	個別連携	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
非強制徴収債権における外部委託検討	計画	検討	-----	→	視察 検討	WG検討	-----	→	◎ WG報告	報告			
	実績	検討	各債権 ヒアリング	検討	-----	→	弁護士 相談	検討	-----	-----	→	弁護士 相談	徴収対策 会議報告

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	未収金額を前年度比 10.58 14.52%改善 (見込み) (見込み徴収額: 144,641,248 155,382,676円 /必要徴収額: 141,296,906 138,419,591円)	102.4% 112.3%	目標 未収金額を前年度比9%改善 必要徴収額138,419,591円	100%
----	--------------------	---	-----------------------------	---------------------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①平成30年度未収金額を9%改善した額 (目標額)279,779,398円 (307,449,888円×91%) ②令和元年度滞納繰越分見込 ③未収金額9%改善に必要な収入額 ④令和元年度決算見込収入額 ⑤目標までの実績割合 算出時点 令和2年3月31日	・徴収対策会議及び徴収対策WGを開催し、これまでの実績やこれからの課題を確認するとともに、債権管理の方針及び目標値を決定させた。 ・債権管理先進地である磐田市の研修会に各債権担当者が参加し、知識を深めた。 ・市債権管理条例に基づく非強制徴収債権の債権放棄について、庁内会議及び議会運営委員会に諮り、全庁的な事務運用を決定させた。 ・各債権担当課に対してヒアリングを実施し、各債権の債権管理の状況確認と今後の事務運用等について協議した。また、解決困難な案件等については、担当と徴収対策係で随時相談し、滞納解消に努めている。 ・非強制徴収債権の外部委託について、各債権担当課の需要調査を行い、委託の可否等について市顧問弁護士へ相談した。今後、具体的な委託内容等について協議していく。 ・徴収対策会議で主に扱っている重点取組債権以外の債権管理状況把握を目的として、庁内全ての部署に対して債権管理状況調査を実施した。 ・今年度の目標である未収金額を前年度比9%改善に対して見込みでは10.5814.52%となり、目標を達成する予定である。

得られた効果(効果額、影響など)
・各債権担当者へのヒアリングや磐田市研修会への参加等により、担当課は債権管理方針や管理手法が明確になったことで、迅速な対策が可能になり、未収金の削減につながった。未収金改善率は、目標の9%を上回る見込みである。上回った。 ・徴収対策会議や徴収対策WGの開催に加え、各債権ヒアリングを実施することで、各課担当の債権管理方法等における疑問点や不明点について、税務課徴収担当との随時相談等を行うことが出来る環境が整備された。

■令和元年度末時点での課題を把握

【ステップアップ(中期計画)】

- ・重点取組債権については未収金が削減されているが、重点取組債権以外の債権では、未収金が発生している債権が確認され、これらの債権について適正な管理を進めていく必要がある。
- ・効率的・効果的な債権管理を目的として、徴収困難な案件等を弁護士等に外部委託する手法を引き続き検討し、委託契約の内容や報酬等について、徴収対策会議等により協議していく必要がある。
- ・市債権を複数滞納している者について、徴収対策会議により対応策等について検討し、市として横断的に対応をしていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	3 税外収入の研究	即効度	○	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	税外収入について、封筒の広告事業等、年度毎に実施している事業を継続するとともに、図書貸出袋やハザードマップの広告事業を新規で実施し、広告媒体の拡大と収入増加を図った。 今後も更なる税外収入の増加を目指すところであるが、広告事業を実施する担当課に「広告事業導入に多くの事務負担がかかる」という意識があるため、新規に実施される事業が増えていかないという課題がある。また、「公募しても広告主がいない」という懸念もあるため、効率的な広告主募集方法についても検討する必要がある。				
A=Action 改善内容を立案	「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、わかりやすいものとし、庁内に事業の周知を行うとともに新規事業の実施を図る。また、効率的に広告主を募集するため、民間企業による広告主の代理募集についても検討を行う。				
P=Plan 具体的な施策を計画	歳入確保に寄与するため、税外収入の研究を引き続き行う。広告事業については、新たな広告媒体の研究及び「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、起案様式等を追加することで担当課の事務を軽減させる。ネーミングライツ事業(※3)については、新規事業の研究を進めるとともに、既存事業の更新時期に当たるため、ネーミングライツスポンサーを募集し、事業を継続させる。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	・「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し ・ネーミングライツ更新		
	R元	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	・ネーミングライツ更新		

※3 ネーミングライツ:「命名権」とも呼ばれ、スポーツ・文化施設等に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		H30実績 ネーミングライツを含む広告収入297万円 (但し、H30終了事業を除くと115万5千円)						
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事例等調査研究	計画	調査研究											
	実績	調査研究							優良市調査		優良市再調査		
新たな事業検討・実施 (ネーミングライツ・広告事業)	計画			検討・庁内調整・企業打ち合わせ				実施準備		情報発信◎		事業実施	
	実績					検討					庁内調整		
ネーミングライツ継続更新	計画	準備・調整		書面締結★	情報発信◎		更新★			継続			
	実績		準備・調整	書面締結★	情報発信◎		更新★			継続			
	計画												
	実績												
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	ネーミングライツを含む広告収入 1,275,000円				106.3%	目標	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上				100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
<収入見込額> ①納税通知用等封筒90,000円 ②成人式のしおり50,000円 ③広告付掲示物事業420,000円 ④雑誌カバー事業31,000円 ⑤ごみの出し方マニュアル234,000円 ⑥「さわやかグラウンド」450,000円 ①+②+③+④+⑤+⑥ =1,275,000円(R2.1.末時点) R2.2.1~R2.3.31見込額なし <達成率> 1,275,000円/120万円=106.25%		【既存事業】(見込額) ○広告事業 ①税務課の納税通知用等封筒の広告事業(90,000円) ②社会教育課の成人式のしおり広告事業(50,000円) ③市役所本庁待合ロビー広告付掲示物事業(420,000円) ④雑誌カバー事業(31,000円) ⑤ごみの出し方マニュアル(234,000円)※5年に1度 ○ネーミングライツ事業 ⑥「さわやかグラウンド」において協定を更新していただいた(450,000円) 【新規事業】(見込額) 優良市町へのアンケート調査(2回)の結果をもとに、庁内において検討等を行っている。歳入額については0円である。											
算出時点		令和2年3月31日											
得られた効果(効果額、影響など)													
○広告事業 既存事業における収入額として1,275,000円の成果となった。													
○ネーミングライツ事業 得られた効果額としては、「さわやかグラウンド」において協定更新に至ったことは成果として挙げられる。(450,000円)													
■令和元年度末時点での課題を把握										【継続(中期計画)】			
○広告事業 広告事業は、昨年度は新規事業も2事業あり、効果額も大きかったが毎年、新たな収入源を確保することが困難であることを改めて課題認識した。しかしながら、民間事業者の視点に立った場合、事業が拡大していく要素はあると考えるため、各所属における取り組みの促進を促し、事業の拡大を図る。													
○ネーミングライツ事業 市内の施設には限りがあるが、広告事業と同様に企業視点に立って、ネーミングライツ事業を行った場合における各施設の利点や効果などを研究する必要がある。													

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	4	ふるさと納税制度の活用	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	ふるさと納税制度(※4)は、全国の自治体が納税者を募るために積極的なPRを展開し、メディア等にも多く取り上げられている。当市においても、ホームページやカタログ、民間事業者と連携したPRにより、平成29年度の寄附実績は、2億3,021万1,001円(6,429件)となり、市内の特産品等が「お礼の品」として市外、県外へ届けられ、市内事業者からも喜びの声が聞こえるなど、地域経済の振興にも寄与している。 一方、全国的なふるさと納税制度への過度な加熱、制度の趣旨に反する取組みについて総務省より通知がなされており、寄附に対する返礼率の見直しや、お礼の品の改善等が求められている。				
A=Action 改善内容を立案	総務省通知の内容に則した見直しを実施するとともに、見直しにより菊川市ふるさと納税制度が衰退しないよう、効果的なPRの推進、魅力あるお礼の品の拡充等を行う。				
P=Plan 具体的な施策を計画	菊川市ふるさと納税制度の新たな情報発信手法を検討する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・寄附金総額 1億7,000万円以上	・菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある贈答品の見直しと拡充		
	R元	・寄附金総額 1億7,000万円以上	・菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある贈答品の見直しと拡充		

※4 ふるさと納税制度：自分の選んだ自治体へ寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(所得等により上限がある)。お礼に特産品を貰えるというシステムが人気となっている。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値	平成30年度 ふるさと納税寄附額 1億5,098万5,000円
-------------------	------	------------------------------------

■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
菊川市ふるさと納税PR (カタログ作成、配布等)	計画	イベント参加によるPR、カタログ配布等					民間事業者との連携によるPR						→
	実績	イベント参加によるPR、カタログ配布等					民間事業者との連携によるPR準備			★連携			→
新たなふるさと納税申込みポータルサイトの追加	計画	情報収集			打合せ・調整			運用開始					
	実績	情報収集			打合せ・調整			運用開始		★			
お礼の品の検討、拡充	計画	検討・拡充、事業者への提案等											→
	実績	検討・拡充、事業者への提案等(随時実施)							プロジェクトチームによる研究・提案		事業者との調整		
クラウドファンディングの検討	計画		事業実施方法等の検討						事業概要の検討				→
	実績		事業実施方法等の検討										→

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値	寄附金額総額 3億円 2億8,404万円	176.5% 167.1%	目標	寄附金総額 1億7,000万円以上	100%
----	--------------------	-------------------------	------------------	----	-------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①令和元年度寄附見込額 —300,000,000円 →1月末時点の寄附実績額 —270,225,000円 →2、3月寄附見込額 —29,745,000円 (過去実績の最大値を考慮し算出) ②目標寄附金額 —170,000,000円 —達成率 ①/②=176.47%≒176.5% ①令和元年度寄附実績額 284,035,005円 ②目標寄附金額 170,000,000円 ③達成率 ①/②≒167.1%	ふるさと納税のPRについては、市外・県外で行われた各種イベントへの参加や首都圏における物産展等でのチラシの配布や紹介、民間事業者(遠鉄百貨店)との連携による顧客向けPR事業を実施した。また、高額寄附者のリピーター191名に対し、7月に「深蒸し菊川茶」を送付し、本市との関係をつなげるとともに、9月より新規ポータルサイトを2つ(ふるなび、Wowma! ふるさと納税)開設し、より多くの人の目に留まるよう働きかけ、新規寄附者の獲得を図った。 お礼の品については、電動トリマーやキャンプ用品、苔テラリウム製作体験等の追加や、若手職員によるプロジェクトチームによる、新たな目玉返礼品の研究を行った結果、11品目の提案があったため、新規返礼品として登録できるよう事業者等と調整を図っている。 寄附額については新たなポータルサイトを設置した効果もあり、12月末には目標額の1億7千万円に到達した。今後も、新規寄附者及びリピーターの確保に努め、寄附額の増加を図っていく。
算出時点	令和2年3月31日

得られた効果(効果額、影響など)

1 ふるさと納税ポータルサイトの開設(令和元年9月1日) ①ふるなび ②Wowma! ふるさと納税
2 PRパンフレット等配布部数 ①カタログ 782部 ②チラシ 5,807部
3 お礼の品数 ①平成31年3月31日:143品 ②令和2年3月31日:152品
4 ふるさと納税寄附実績 ①平成30年度 寄附件数:3,856件 寄附額合計:150,985,000円 ②令和元年度 寄附件数:7,025件 寄附額合計:284,035,005円

■令和元年度末時点での課題を把握 【継続(中期計画)】

令和元年9月から新たに2つのポータルサイトを開設したこと等により、寄附件数・寄附額の増加につながった。また、若手職員によるプロジェクトチームを結成し、収入増につながる返礼品及び市のPRにつながる返礼品の研究・提案を実施し、11品目の提案があったため、返礼品として登録するための事業者等と調整を図っている。
返礼品登録数については、寄附額が多い市町と比べると少ないことから、プロジェクトチームから提案のあった品目に加え、市内事業者等と調整を図るなどし、品目数の増加に努めていく必要がある。また、新たなふるさと納税の取り組みとして、クラウドファンディングの研究を進めていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	5	国民健康保険特別会計の安定化	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	国民健康保険被保険者の医療費は高齢化や医療の高度化により年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計を圧迫している。 平成29年度のジェネリック医薬品(※5)年間平均普及率は74.7%、また、平成29年度の特定健診(※6)受診率は40%を超える予定である。				
A=Action 改善内容を立案	国民健康保険被保険者の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の普及及び特定健診の受診率向上を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	ジェネリック医薬品を推進するための活動を行い、調剤での差額により医療費の削減を目指す。 また、特定健診を推進するための啓発を行い、生活習慣病(※7)の予防による医療費の削減を目指す。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・ジェネリック医薬品年間平均普及率73%以上 ・特定健診受診率43%以上(令和元年11月公表)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動		
	R元	・ジェネリック医薬品年間平均普及率76%以上 ・特定健診受診率46%以上(令和2年11月公表)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動		

※5 ジェネリック医薬品：先発医薬品(新薬)より安価で供給される後発医薬品。先発医薬品の特許期間満了後は、同じ成分や効果を持つ医薬品を、他の医薬品製造企業が後発医薬品として、より低価格で提供することができる。

※6 特定健診：生活習慣病予防のために平成20年度から市町村の国民健康保険や健保組合などが実施。「メタボ健診」とも呼ばれ、健診結果をもとに、高リスクの人へは食事や運動などの特定保健指導を行う。

※7 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれ、主に中年期以降発症する疾患群。

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		・平成30年度のジェネリック医薬品年間平均普及率 78% ・平成30年度の特特定健診受診率42%(見込み)							
■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
・ジェネリック すこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布						庁内会議での現状報告			
	実績			資料等収集	→						庁内会議での現状報告			
・ジェネリック 差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制 記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送		
	実績		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成		差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送		
・特定健診 健康づくり推進委員、連合自治会、JA、医療機関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成	→	チラシ配架依頼		車両広報				車両広報		
	実績	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成・配架依頼				車両広報				車両広報		
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付			集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施		→			
	実績	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付			集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施		→	勧奨通知の作成・発送		
■進捗(達成)状況														
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照														
R元	実績 ・見込値 ・確定値	・ジェネリック普及率 81% 82%			106.6% 107.9% －%	目標	・ジェネリック医薬品年間普及率 76%以上			100%				
		・特定健診受診率 (令和2年11月公表の法定報告による)					・特定健診受診率 46%以上(令和2年11月公表)			100%				
算出根拠					実施内容及び進捗状況									
○ジェネリック医薬品普及率 目標76%以上 見込81%(年間平均普及率:国保連合会資料より) 81%(見込)÷76%(目標) =106.57%÷106.6% 目標76%以上 確定82%(年間平均普及率:国保連合会資料より) 82%(確定)÷76%(目標) =107.89%÷107.9% ○特定健診受診率 R2.2.5時点での把握人数: 2,211人÷7,808人=28% 平成30年度同時期=32% 平成30年度確定値=42.4%であるため、目標は達成できない見込み。					【ジェネリック】 ・国保加入時や保険証発送時にジェネリックについて記載したチラシを配布・同封した。 ・8月と2月にジェネリック差額通知を発送した。 【特定健診】 ・小笠医師会との打合せや健康づくり推進委員総会へ出席し、特定健診についての説明や周知等について協力依頼を行った。 ・JAや商工会、医療機関や地区センターへ市独自で作成したチラシやポスターを配布し、周知について協力を依頼した。 ・広報菊川4月号へ人間ドック助成のお知らせ、5月号へ特定健診のお知らせ、9月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・9月の保険証発送時に特定健診・人間ドック助成について掲載したチラシを同封した。 ・6月の連合自治会定例役員会において、地区別受診率等の資料を配布し、各地区での受診勧奨を依頼した。 ・市民係の協力を得て、窓口を設置されている電子掲示板に受診勧奨ポスターの掲示を行った。 ・秘書広報課に依頼し、市のフェイスブックに受診勧奨の記事を掲載した。 ・9月より保健師1名(臨時職員)を雇用し保健指導体制の強化を図った。 ・9月10日時点における健診未受診者(5,796人)に対し集団健診の案内を通知した。 また、案内文について文面を検証し、受診していただけるようわかりやすい内容の文面とした。 ・集団健診を11月・12月に4日間実施した。また、総合健診との同時実施についても11月～1月にかけて実施した。 ・未受診者対策として、受診率は低いと通知をすることで受診者の増加が見込める特定の年代・性別に対して受診勧奨の通知を発送した。 (令和元年度は集団健診後に40歳～54歳の女性、396名を対象に送付。) ・受診期間は基本10月末であるが、市内の6医療機関では2月25日まで受診期間を延長していただいた。									
算出時点		令和2年3月31日			得られた効果(効果額、影響など)									
目標達成に向けて事業を推進することにより、被保険者の健康への意識向上が図られ医療費の抑制につながられている。														
■令和元年度末時点での課題を把握										【継続(中期計画)】				
【ジェネリック】 ・医師の中にはジェネリックに否定的な考えを持つ方もいるため、医師会との連携を図る中で慎重な対応が求められる。 【特定健診】 ・かかりつけ医で定期的に受診されている方から、担当医より特定健診は受診する必要がないと言われたとの連絡を受けることがあるため、医師会と連携し理解を得る必要がある。 ・健診に関心のない方に興味を持ってもらえるよう、通知の内容や文面を検討していく必要がある。														

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	6 下水道経営の健全化	即効度	◎	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	平成10年度から下水道事業に着手し、全体計画760haのうち平成28年度末で298.8haが供用開始されているが、整備率としては「39.3%」と低く面整備の継続実施が必要である。 平成29年度末の汚水処理に占める使用料単価の割合(※8)は「82.5%」となっており、使用料単価に対し汚水処理原価が上回っている。				
A=Action 改善内容を立案	浄化センターのストックマネジメントにより適正な維持管理を行う一方、計画的な面整備を実施し水洗化の向上を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	アクションプランに基づき年間約10haの面整備を実施することにより供用開始区域の拡張を図る。 ホームページ等によるPRや説明会の実施、夜間・休日を含めた戸別訪問により水洗化率の向上を図り、使用料収入を増加させる。 H30.4.1から公営企業会計を適用(一部適用)することにより経営状況が明らかとなることから、経営状況により使用料単価の見直し検討を行う。 ストックマネジメントによる適正な維持管理(修繕・更新等)を実施する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	
	H30	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 68.0%以上		・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。	
	R元	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 77.6%以上 ・下水道事業会計 経常収支比率 100%		・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 ・使用料単価見直し検討	

※8 汚水処理原価に占める使用料単価の割合:維持管理費に対する料金収入の比率(『使用料単価÷汚水処理原価』)。ただし、資本費(汚水処理に係る起債償還額)は含まれていない。なお、汚水処理原価に占める使用料単価の割合は、面整備と利用人口の増加によって向上します。

■現状把握(目標に対する現状値等)				現状数値		平成30年度末における汚水処理原価に占める使用料単価の割合72.4%							
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
面整備	計画		★ 発注準備			★ 入札・契約	★ 施行					★ 完成	
	実績		★ 発注準備		★ 入札・契約	★ 入札・契約	★ 施行						★ 完成
接続促進(供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び早期接続依頼通知)	計画			★ 早期接続 依頼通知	★ 1年目 戸別訪問		★ 2年目 戸別訪問		★ 1年目 戸別訪問		★ 戸別訪問 集中取組		★ 供用開始 説明会
	実績					★ 工事説明 会の実施	★ 戸別訪問・ 接続状況調査	★ 接続依頼 通知			★ 1年目 戸別訪問	★ 戸別訪問 集中取組 供用開始 通知発送	★ 供用開始 説明会 供用開始 広報紙掲載
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況				※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照									
R元	実績 ・見込値 ・確定値	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 74.9% 82.1% 下水道事業会計 経常収支比率100.2% 101.4%				96.5% 105.8% 100.2% 101.4%	目標	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 77.6%以上 下水道事業会計 経常収支比率100%以上				100% 100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
汚水処理原価に占める使用料単価の割合 ①使用料単価＝使用料収入÷年間 収水量 ＝141,369,345円÷1,021,602t＝138.3円/t ＝142,718,420円÷1,037,501t＝137.6円/t ②汚水処理原価＝汚水処理費(維持 管理費)÷年間収水量 ＝188,593,000円÷1,021,602t＝184.6円/t ＝173,944,223円÷1,037,501t＝167.7円/t ③汚水処理原価に占める使用料単 価の割合＝使用料単価÷汚水処理 原価 ＝138.3円/t÷184.6円/t＝74.9% ―実績: 74.9%÷77.6%＝96.52÷96.5% ＝137.6円/t÷167.7円/t＝82.1% ―実績: 82.1%÷77.6%＝105.79÷ 105.8% 経常収支比率 ((営業収益＋営業外収益)÷8×12 か月)÷((営業費用＋営業外費用) ÷9×12か月)×100＝561,230,003 ÷559,881,586×100＝100.24% ―実績＝100.2%÷100.0%＝100.2% (営業収益＋営業外収益)÷(営業 費用＋営業外費用)×100 ＝588,243,684円÷580,267,201円 ＝101.4% 算出時点		【面整備】 ・7月25日に加茂枝線(その1)、8月7日に堀之内・半済枝線(その1)、9号汚水幹線(その1)の入札を実施し、R2.3月末に約3.8haを新たに供用開始した。 【接続促進】 ・8月28日に堀之内・半済地区に対し、工事説明会を実施した。 ・9月18日に加茂地区の供用開始1年目の未接続15世帯へ戸別訪問を行った。 ・平成20～23年度供用開始区域の未接続世帯の地権者及び現地状況を確認し、10月に接続依頼通知(106件)を発送した。 ・1月に堀之内・柳町地区の供用開始1年目の未接続5世帯へ戸別訪問を行った。 ・2月に供用開始区域対象者へ接続通知(33件)を発送した。 ・3月に広報菊川へ供用開始区域を掲載した。											
令和2年3月31日		得られた効果(効果額、影響など)											
【面整備】 供用開始区域面積が前年度から約3.8ha 4.5ha 増の約313.4ha 314.1ha 、供用開始区域内人口は約80人 45人 増の約13,030人 12,989人 、普及率が0.2%増の約27%は前年度と同率の26.8%となった。 【接続促進】 接続依頼通知の発送(106件)や戸別訪問(約150件)、供用開始説明会(33件)の開催により、供用開始対象件数3,810件 3,817件 のうち接続件数3,026件 3,047件 で、4月から66件 50件 増し、接続率が約80% 79.8% となった。													
■令和元年度末時点での課題を把握										【継続(中期計画)】			
【面整備】 事業計画で位置付けられた汚水処理区域429haのうち、令和元年度時点で整備が完了している区域の面積は、約313.4ha 314.4ha であり、令和5年度末までに残り116.6ha 114.9ha の整備が完了するよう、経営戦略に基づき計画的な整備面積の拡大を図る必要がある。 【接続促進】 近年の供用開始1年目接続率が低い傾向(平成28年度は55.1%・平成29年度は46.4%)(平成29年度は46.4%・平成30年度は82.6%・令和元年度は54.5%)にあり、供用開始後の接続率を上げるため、「早期接続のお願い文書」や「戸別訪問」により水質浄化の必要性及び接続促進施策について説明し早期接続のお願いをしているが、各戸諸々の理由により接続率が困難な状況となっている。接続率の向上は使用料収入増に直結し、下水道経営の健全化を図るための重要な要素であることから、今後も継続的に戸別訪問などを実施し、使用料収入の増加を図る。													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立																																																															
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進																																																															
分 類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化																																																															
実施メニュー	7 水道経営の健全化				即効度	◎	難易度	B																																																								
C=Check 現状の課題を把握	有収率は横ばいの状態である。また、給水戸数は増加傾向にあるものの、給水人口は低迷している。 過去の推移 <table><tr><td></td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>備考</td></tr><tr><td>給水人口 人</td><td>45,846</td><td>45,773</td><td>46,703</td><td>46,693</td><td>46,720</td><td></td></tr><tr><td>給水戸数 戸</td><td>17,440</td><td>17,968</td><td>18,260</td><td>18,609</td><td>18,860</td><td></td></tr><tr><td>年間給水量 m³</td><td>5,921,186</td><td>5,779,890</td><td>5,839,439</td><td>5,864,131</td><td>5,850,297</td><td>年間総有収水量</td></tr><tr><td>年間配水量 m³</td><td>6,820,626</td><td>6,745,872</td><td>6,811,136</td><td>6,843,528</td><td>6,818,276</td><td>年間総配水量</td></tr><tr><td>有収率 %</td><td>86.81</td><td>85.68</td><td>85.73</td><td>85.69</td><td>85.80</td><td>年間総有収水量/年間総配水量</td></tr><tr><td>給水収益 千円</td><td>1,125,908</td><td>1,096,499</td><td>1,108,387</td><td>1,113,931</td><td>1,111,067</td><td>千円以下切捨</td></tr><tr><td>純利益 千円</td><td>26,214</td><td>2,376</td><td>71,062</td><td>84,919</td><td>118,320</td><td>千円以下切捨</td></tr></table>									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	給水人口 人	45,846	45,773	46,703	46,693	46,720		給水戸数 戸	17,440	17,968	18,260	18,609	18,860		年間給水量 m³	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	5,850,297	年間総有収水量	年間配水量 m³	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	6,818,276	年間総配水量	有収率 %	86.81	85.68	85.73	85.69	85.80	年間総有収水量/年間総配水量	給水収益 千円	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	1,111,067	千円以下切捨	純利益 千円	26,214	2,376	71,062	84,919	118,320	千円以下切捨
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考																																																										
給水人口 人	45,846	45,773	46,703	46,693	46,720																																																											
給水戸数 戸	17,440	17,968	18,260	18,609	18,860																																																											
年間給水量 m³	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	5,850,297	年間総有収水量																																																										
年間配水量 m³	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	6,818,276	年間総配水量																																																										
有収率 %	86.81	85.68	85.73	85.69	85.80	年間総有収水量/年間総配水量																																																										
給水収益 千円	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	1,111,067	千円以下切捨																																																										
純利益 千円	26,214	2,376	71,062	84,919	118,320	千円以下切捨																																																										
A=Action 改善内容を立案	・有収率(※9) 前年度実績 以上。 ・水道料金収納率98%(現年度)の維持。																																																															
P=Plan 具体的な施策を計画	・有収率の向上を進めるため、管路更新計画による老朽管の改良を進める。また併せて漏水調査を実施することにより漏水箇所を特定し、水道管の改修を進める。 ・賦課徴収委託業者と連携し、収納率向上に努める。																																																															
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標			目標達成のための取組																																																											
	H30	・有収率(※9) 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 5,900万円以上			・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底																																																											
	R元	・有収率(※9) 前年度実績 以上 ・水道事業会計 経常収支比率100%			・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底																																																											

※9 有収率: 年間総有収水量／年間総配水量。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合

※10 純利益: 総収益(雑収入などを含むすべての収益)から総費用(給与や雑費・税金などを含むすべての費用)を引いた最終的な利益。

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		平成30年度 有収率 85.2% 水道会計純利益 1億2,473万4,804円							
■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
老朽管の改良	計画	協議・設計	-----	-----	----->	着手						完成	検査	
	実績	協議・設計	-----	-----	-----	----->	着手						完成検査	
漏水調査の実施	計画	設計	---->	着手									完了・検査	
	実績	設計	---->	着手									完了・検査	
外部委託業者との連携	計画	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	
	実績	★ 4/18	★ 5/20	★ 6/18	★ 7/18	★ 8/19	★ 9/19	★ 10/21	★ 11/19	★ 12/20	★ 1/21	★ 2/18	★ 3/16	
	計画													
	実績													
■進捗(達成)状況														
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照														
R元	実績 ・見込値 ・確定値	・有収率 86.085.3% ・水道事業会計 経常収支比率 108.4109.6%				100.9% 100.1% 108.4% 109.6%	目標	・有収率 前年度実績85.2%以上 ・水道事業会計 経常収支比率100%以上				100% 100%		
算出根拠		実施内容及び進捗状況												
・有収率 前年度実績85.2%以上 実績85.2%(前年度) + 0.80.1% (使用量÷(受水量+浄水量))*100=86.085.3% 実績=86.085.3%÷85.2%=100.9100.1% ・経常収支比率 {(営業収益+営業外収益)÷8+12月分}÷{(営業費用+営業外費用)÷9+12月分}*100 (1,258,099,7451,236,411,802)÷(1,161,000,8961,127,947,956)*100=108.4109.6% 実績=108.4109.6%÷100.0%=108.4109.6%		【老朽管の改良】 老朽管更新事業(補助事業)については、おおむね計画通り進捗し、完成した。 【漏水調査の実施】 漏水調査業務については、5月に契約を行い、調査業務が完了した。 【外部委託業者との連携】 月1回委託業者の業務報告会を実施。収入状況の確認を行い、収納率向上に向けた取組みを実施した。												
算出時点	令和2年3月31日													
得られた効果(効果額、影響など)														
【老朽管の更新】 耐震管にすることにより、災害時における被害の削減や安定給水の確保ができた。 【漏水調査の実施】 漏水調査を実施したことにより、漏水を早期に発見し、修繕したことにより有収率の向上に繋がった。 【外部委託業者との連携】 月1回の業務報告会により、収納率の向上に向けた取組みが実施できた。														
■令和元年度末時点での課題を把握														
【継続(中期計画)】														
【老朽管の更新】 補助金の増減により事業の進捗に影響を与える恐れがありますが、耐震化率向上に向けて、今後も引き続き、補助事業を活用して実施する必要がある。 【漏水調査の実施】 経年管路の延長が増加し、老朽化が進んでいるため、地区ごとに漏水調査を実施し、有収率向上にむけて、漏水修理や管路更新を実施する必要がある。 【外部委託業者との連携】 収納率の向上に向け、引き続き状況確認が必要となる。														

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	8 病院経営の健全化	即効度	◎	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	平成28年度に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年度から令和2年度までを期間とした「新公立病院改革プラン(菊川市立総合病院第三次中期計画)」を策定し、目標達成に向けて業務改善を推進している。しかし、平成30年4月の診療報酬(※11)改定が実質マイナス改定となり、依然として厳しい状況は続いている。 平成29年度の経常収支比率(※12)は、過去最高の収益で、99.14%と平成28年度の99.08%と比較して、若干改善している。				
A=Action 改善内容を立案	「菊川市立総合病院第三次中期計画」に基づき診療部も含めた目標管理を推進する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	・診療科ごとにヒアリングを実施し、課題に対して病院全体で改善に取り組む ・各部署でバランスト・スコアカード(※13)を活用した目標管理制度により、アクションプランを作成・実行する ・四半期ごとにアクションプランの進捗状況を確認し、期末ヒアリングの実施により、次年度のアクションプランに反映させる				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	
	H30	・病院事業会計 経常収支比率 100%		バランスト・スコアカードによる 目標管理制度の実践	
	R元	・病院事業会計 経常収支比率 100%		バランスト・スコアカードによる 目標管理制度の実践	

※11 診療報酬: 保険診療の際に医療行為等の対価として計算される報酬。医師の報酬だけでなく、医療行為を行った医療機関・薬局の医業収入の総和を意味する。

※12 経常収支比率: 経常費用(医業費用+医業外費用)に対する経常収益(医業収益+医業外収益)の割合。この比率が100%未満である場合、費用を収益で賄えず経常損失が生じていることを意味する。

※13 バランスト・スコアカード: 戦略経営のためのマネジメントシステム。ビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績の評価を行うための手法。

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		平成30年度 経常収支比率 99.5%						
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
院長方針説明会の開催と診療部ヒアリングの実施	計画	方針説明	診療部にアリング						診療部ヒアリング				
	実績	方針説明	診療部ヒアリング	その他部署ヒアリング			方針説明				方針説明		
バランスト・スコアカードによる目標管理の推進	計画	目標設定	進捗管理					他職種合同ミーティング				他職種合同ミーティング	
	実績	目標設定	進捗管理						9日			18日	
事業評価委員会の開催	計画				1日						外部委員会の開催		
	実績				1日							17日	
	計画												
	実績												
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	経常収支比率			98.8% 98.3%	目標	病院事業会計 経常収支比率 100% (医業収益+医業外収益)/(医業費用+医業外費用)*100					100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
令和元年度収支見込 (12月末で算出、決算後再計算) 医業収支: 医業収益(3,578 4,705百万円)-医業費用(4,034 5,240百万円)=医業収支(▲ 453 535百万円) 経常収支: 医業収支(▲453 535 百万円)+医業外収益(550 734 百万円)-医業外費用(149 293 百万円)=経常収支(▲52 94百 万円) 経常収支比率: 98.8 98.3%		【院長方針説明会の実施】 ・全職員を対象に4・5・6月(3回/月)に院長による病院方針説明会を行い、職員全員の意識改革をした。 ・9月も同様に、全職員を対象に院長による各役職におけるあり方や新たな少数チームの進め方を説明し、病院の抱えている問題解決を模索した。 ・1月にこの3年間の病院のやるべきことについて全職員に周知するため、院長講演会を開催した。 【診療部のヒアリング】 ・上記説明会后、各診療部で方針に沿った目標を設定した後、各科ごと(全医師)に院長ヒアリングを実施し、目標を確定した。 ・診療部以外の他部署についても、院長が訪問ヒアリングをし、実際の現場の声を聞いた。 【目標管理制度の推進】 ・全部署において、各部署の目標に達成のため、毎月進捗管理を行っている。 ・7月1日(月)14時00より、外部委員による事業評価委員会を開催し、平成30年度決算を含めた第3次中期計画の推進状況の意見交換をし、病院事業への提言をいただいた。 ・2月17日(月)14時00分より、外部委員による事業評価委員会を開催し、第3次中期計画における令和元年度上半期実施状況報告及び令和3年度施行の第4次中期計画策定状況について報告し、委員のみなさまから意見・提言をいただいた。 ・11月9日(土)及び2月18日(火)に第3次中期計画コンサル業者による他職種合同ミーティング(管理職研修)を開催し、次年度のビジョンを検討した。											
算出時点	令和2年3月31日	得られた効果(効果額、影響など)											
院長が4月から変わり、5回講演会を開催した中で、病院の現状とその後の見通し、及び職員の意識改革を行い、今後に向けての方針が明確となった。また、回復期病棟を常に満床とすることを目指し、病棟管理・運営をすることにより、現場風土の改善を行った。現場全体の意識改革にはまず個々の意識改革が必要となり、一枚岩で進んでいかなければならなく、すぐに効果が表れるものではないが、2～3年先に病院経営が改善されることにつながることを期待される。													
■令和元年度末時点での課題を把握										【継続(中期計画)】			
ここ数年収益は微増していたが、現状では頭打ちとなっている。医師数の増は見込めないこともあり収益の増加より、費用の削減(抑制)、特に人件費率をいかに下げることが課題となる。そのためには、職員ひとりひとりの業務の見直しなど働き方改革を進めていく必要があると考える。													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	9 使用料等の適正化	即効度	○	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	平成28年度、「使用料・手数料の設定に関する基本方針」に基づき、各料金について担当課で原価計算書(※14)を作成し、現行の料金設定と原価の乖離を確認するとともに、行政負担と受益者負担の負担割合を明確化した。また、原価計算結果を基に企画政策課及び財政課で担当課にヒアリングを行い、料金設定の改訂が必要な使用料・手数料については、要綱改正や検討を指示した。 今後も定期的に見直しを実施し、サービスの利用率、サービス提供に係るコスト、周辺市の料金設定の状況等を総合的に勘案し、適正な料金設定を行っていく必要がある。				
A=Action 改善内容を立案	適正な使用料・手数料の料金設定を行うため、概ね3年に1度の定期的な見直しを継続実施する。また、法律の改正などに伴い、社会的背景に変化が生じた場合には、必要に応じ適宜見直しを実施する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	定期的な使用料・手数料の見直しについて、前回は平成28年度に実施し、次回は令和元年度の実施を予定しているところであるが、令和元年10月に消費税増税が予定されており、増税を反映した料金設定とする必要があるため、平成30年度に増税対応と定期的な使用料・手数料の見直しを併せて実施する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	
	H30	・消費税増税(R元.10月～)に対応した使用料等の設定		・消費税増税の対応(必要な条例・要綱の改正) ・定期的な使用料・手数料見直しの実施	
	R元	・継続実施		・新料金による継続実施	

※14 原価計算書: 特定の者が利益を受ける行政サービスについて、受益者負担の適正化を図るために用いる計算。対象経費を算出し、単位当たりの原価を算出する。

■現状把握(目標に対する現状値等)				現状数値		消費税増税(R元.10月～)に対応した使用料等の設定							
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R元.10消費税増税に対応した 条例改正等	計画	-----> 条例審査		議決 ★				施行 ★		広報周知期間			→
	実績	-----> 条例審査		議決 ★				施行 ★		広報周知期間			→
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	継続実施				100%	目標	継続実施				100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
一括改正条例として6月議会で議決を得て、市民に向けて周知したため、目標は達成すると判断した。		改定後の料金を精査し確定させた。その後、各条例を審査し、一括改正条例として6月議会に上程し、議決を得た。議決後は、料金改定について広報誌やホームページで周知し、各方面からの問い合わせに対応した。 ・議会議決日 6月13日 ・広報誌掲載月 広報きくがわ8月号 ・ホームページ掲載日 8月9日から											
算出時点		令和2年3月31日											
得られた効果(効果額、影響など)													
使用料・手数料を消費税率引き上げに伴う必要経費分について適正な額を増額し、令和元年10月から、受益者に負担していただいている。													
■令和元年度末時点での課題を把握													
【継続(中期計画)】													
使用料・手数料について、受益者負担の公平性を明確にし、受益者の理解が得られるように、原価の増減等を踏まえて適正な料金設定を行う必要がある。													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	10	実質公債費比率・将来負担比率の適正化	即効度	◎	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	早期健全化基準には達していないものの、県内平均や類似団体と比べ、高い比率となっている。 平成28年度の実質公債費比率(※15)は11.2%(3ヶ年平均)、将来負担比率(※16)は41.0%の状況である。				
A=Action 改善内容を立案	普通建設事業費(※17)の精査や臨時財政対策債(※18)の借入抑制により、公債費及び市債残高の縮減を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	起債に当たり、毎年度の発行合計額がその年度の地方債元金償還額を下回るよう管理する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・実質公債費比率 11.6%(H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7%(H30決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制		
	R元	・実質公債費比率 11.9%(H29-R元の3か年平均) ・将来負担比率 37.1%(R元決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制		

※15 実質公債費比率: 地方債の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模(地方公共団体の一般財源の規模)に対する比率。

※16 将来負担比率: 実質的な負債の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

※17 普通建設事業費: 地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業等を除いたもの。この中には、地方公共団体が自主的に行う単独事業と国からの補助を伴う補助事業がある。

※18 臨時財政対策債: 地方公共団体の一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。後年度の償還費は全額地方交付税の算定に算入される。

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		H29決算 ・実質公債費比率 10.8% ・将来負担比率 23.5%							
■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成30年度決算資料作成 令和元年度健全化判断比率算出(平成30年度決算)	計画			決算	監査委員 説明	★ 速報	議会報告		★ 確報					
	実績			決算	監査委員 説明	★ 速報	議会報告		★ 確報					
令和元年度補正予算調整・議会上程 ★補正予算編成の中で市債借入額について調整	計画		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決	
	実績		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整・議会上程	議決	
<常時> 財政課・各課との予算関係の相談の中で市債借入額について調整	計画	相談・調整											→	
	実績	相談・調整											→	
	計画													
	実績													
■進捗(達成)状況														
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照														
R元	実績 ・見込値 ・確定値	実質公債費比率、将来負担比率ともに過去の借入の償還に係るものであり、過去の大きな借入は終了してきていることから目標は達成するものと見込まれる。				100% 100%	目標	・実質公債費比率 11.9%(H29-R元の3か年平均) ・将来負担比率 37.1%(R元決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。				100% 100%		
算出根拠		実施内容及び進捗状況												
算出根拠		平成30年度決算に係る資料及び健全化判断比率の算出については、予定どおり市監査委員及び市議会への報告を行った。 令和元年度の補正予算の調整及び議会への上程についても予定どおり進めた。 実質公債費比率・将来負担比率は決算後でなければ算定できないが、実質公債費比率・将来負担比率とは別に目標としている、市債と償還元金額の状況(市債借入が償還元金額を上回らないことを目指す)については予算ベースで下記のとおりとなっている。 【3月末時点の予算状況】 ①償還元金額 1,961,905千円 ②市債額 2,061,100千円(※H30 → H31の繰越しを含まない) ① - ② ▲99,195千円 (① < ②)												
算出時点		令和2年3月31日												
得られた効果(効果額、影響など)														
償還元金額と市債額との比較では、市債額が償還元金額を99,195千円上回る結果となった。 しかし、市債の内訳については、交付税措置率が70%と高い割合である合併特例債が47.7%、後年度に償還額が全額交付税に算入される臨時財政対策債が28.4%となっており、実質公債費比率への影響をできる限り抑えた借入れとなっている。														
■令和元年度末時点での課題を把握														
【継続(中期計画)】														
実質公債費比率、将来負担比率ともに、過去の大きな借入が終了してきていること、借入額と償還額のバランスに注意していること、借入の内容について交付税措置の大きな有利な借入を選んでいることなどから改善は進んできている。令和元年度予算では借入額が償還元金額を上回る結果となったが、令和2年度当初予算(案)では借入額は償還元金額を下回る額となっている。今後も、借入額と償還元金額のバランス、借入の内容の精査に努める。														

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	11 公共施設等総合管理計画の推進	即効度	○	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	菊川市が保有する公共建築物は、その多くが昭和50年代に整備され建設から30年以上が経過し老朽化が進んでおり、近い将来に大規模な改修や建て替えの需要が発生すると見込まれる。一方で、少子高齢化等の影響により扶助費が増加しており、改修等に割り当てる建設事業費の確保は困難な状況になっている。また、今後人口減少社会になっていくことから、市民ニーズが大きく変化していくことが予想されている。 今後、老朽化していく建物の安全を確保しつつ、変化する市民ニーズに対応した公共建築物のあり方を検討し、限られた予算の中で効率的な公共サービスの維持が求められている。				
A=Action 改善内容を立案	公共建築物の将来方針(存続・統合集約化・廃止)を策定したうえで、公共施設の保全に必要な費用を試算し、予算の平準化を目指していく。				
P=Plan 具体的な施策を計画	中長期的に、施設の削減方針を策定し、存続する施設については今後10年間で行う改修・修繕費用の見込みを算出する個別施設計画を策定し、予算の平準化を行う。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・各分野の個別施設計画策定のための個別施設計画(整備指針)を策定する。	・市民アンケート ・施設分野ごとに方針を策定		
	R元	・個別施設計画策定状況の取りまとめを行い、市民との合意形成についての方針をまとめる。	・庁内検討会議の開催 ・市民の合意形成手法検討		

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		・公共施設個別施設計画(整備指針)策定						
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別施設計画策定準備(様式作成等)	計画	支援者決定		様式作成									
	実績	支援者決定		様式作成									
庁内検討委員会の開催	計画		★委員会	★説明会	担当者会議		★委員会	担当者会議			★委員会		
	実績		★委員会	★説明会						★部長戦略		計画素案の確認	
個別施設計画の策定取りまとめ	計画				施設所管課作業及び取りまとめ							◎	
	実績							作業依頼	★部長戦略		取りまとめ	◎計画素案	
合意形成手法の検討	計画							検討委員会等を通じた調整				◎	
	実績										事務局案検討	◎事務局案	
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	個別施設計画策定状況の取りまとめを行い、市民との合意形成についての方針をまとめた。				100%	目標	個別施設計画策定状況の取りまとめを行い、市民との合意形成についての方針をまとめる。				100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
個別施設計画の策定状況の取りまとめ、計画の素案を作成した。 個別施設計画の策定に向けてスケジュールを検討し、市民との合意形成については、方針として事務局案をまとめた。		前年度に引き続き計画策定に関する支援業務を外部委託しながら、個別施設計画の策定に向けた標準様式の作成を進めた。本年度の取組内容について委員会と担当者向け説明会を開催した。 また、前年度から取り組んできた個別施設計画(整備指針)を本年度7月に全員協議会で説明を行った。 対象施設の事業費を30年分試算し、個別施設計画に盛り込むため、標準ツールを用いた作業依頼を各課に行い、入力相談会等フォローアップをしながら取りまとめを行った。 部長戦略会議において、取りまとめ結果(速報値)の報告と計画の構成案について検討を行った。さらに構成案を基礎として計画の作り込みを行い、個別施設計画の素案に反映した。 また、市民との合意形成については、計画策定スケジュールの見直しに併せて、方向性を整理し、事務局案をまとめた。											
算出時点		令和2年3月31日											
得られた効果(効果額、影響など)													
公共建築物の長寿命化など適切な保全を行った場合に、建物を法定耐用年数で単純更新した場合と比較して削減が期待できる事業費の規模を知ることができた。													
■令和元年度末時点での課題を把握													
【ステップアップ(中期計画)】													
個別施設計画で得られた30年間の事業費はツールを用いた概算費用であるため、中長期的な目安として有効であるが、短期的には実態と乖離している数字となる。 短期的に見たときに、事業内容の精査や単年度事業費の平準化を行い、長期財政計画との整合性も意識していかないと、実効性のある計画としての運用が難しくなることが考えられる。													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立																								
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進																								
分類	公有財産の最適管理																								
実施メニュー	12 公共施設の有効利用(市営住宅)	即効度	○	難易度	S																				
C=Check 現状の課題を把握	平成29年度末の菊川市営住宅3団地(上本所・長池・赤土)入居率は210戸中、174戸の入居(空き36戸)で82.86%である。特に上本所団地は、平成26年度から空き室が目立ち、126戸中、94戸の入居(空き32戸)で74.60%となっている。 退去者の増は、入居者所得の超過(子供の就職等)に伴う退去や、戸建て住宅の建築に伴う退去、高齢者の死亡に伴う退去等があげられる。 入居者の減は、入居所得基準以上の収入、入居に伴う子供(中学生以下)の学区変更の懸念などがあげられる。 入居に対して法的に定められている所得制限(収入基準)や、教育委員会で定められている学区編成・基準など課題をクリアすることが難しいため入居条件を満たす方が少なく入居率の向上が図れないのが現状である。 <table><tr><td>・上本所団地</td><td>全126戸</td><td>入居 94戸</td><td>空32戸</td><td>入居率74.60%</td></tr><tr><td>・長池団地</td><td>全 52戸</td><td>入居 49戸</td><td>空 3戸</td><td>入居率94.23%</td></tr><tr><td>・赤土団地</td><td>全 32戸</td><td>入居 31戸</td><td>空 1戸</td><td>入居率96.88%</td></tr><tr><td>・3団地合計</td><td>全210戸</td><td>入居174戸</td><td>空36戸</td><td>入居率82.86%</td></tr></table>					・上本所団地	全126戸	入居 94戸	空32戸	入居率74.60%	・長池団地	全 52戸	入居 49戸	空 3戸	入居率94.23%	・赤土団地	全 32戸	入居 31戸	空 1戸	入居率96.88%	・3団地合計	全210戸	入居174戸	空36戸	入居率82.86%
・上本所団地	全126戸	入居 94戸	空32戸	入居率74.60%																					
・長池団地	全 52戸	入居 49戸	空 3戸	入居率94.23%																					
・赤土団地	全 32戸	入居 31戸	空 1戸	入居率96.88%																					
・3団地合計	全210戸	入居174戸	空36戸	入居率82.86%																					
A=Action 改善内容を立案	老朽化する団地の改修工事や施設等の維持管理を的確に行い、安全で快適な住環境を提供することや、入居機会の拡充、施設の目的外利用の受け入れ等により、空き室を減らし、公共施設の有効利用を図る。																								
P=Plan 具体的な施策を計画	安全で快適な住環境を提供するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化する団地の改修工事(長寿命化)を実施する。 また、市営住宅のPRをするとともに、募集機会の拡充や、公営住宅法に基づく福祉団体の受け入れや、地方自治法に基づく目的外使用の受け入れを周知し、入居率(利用率)の向上を図る。																								
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組																					
	H30	・平成31年3月末現在 入居率 87%以上		・長寿命化工事(改修) ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外利用の周知																					
	R元	・令和2年3月末現在 入居率 87%以上		・長寿命化工事(改修) ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外利用の周知																					

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		平成30年度市営住宅入居率 80.95%						
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居抽選会 ※開催を増加(拡充)した定期の抽選会を継続して行う。 H28:4回→H29:4回→H30:5回→R元:5回	計画		募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	---
	実績		募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	募集抽選	---	---
上本所団地入居随時募集 ※入居率の低い上本所団地のみ、年間を通して随時募集を行い、入居機会の拡充を図る。(空室5戸まで)	計画	随時募集											→
	実績	随時募集											→
入居周知 ※「広報きくがわ」や「市ホームページ」を活用し、市営住宅の紹介、募集時期、入居条件など市内外の入居希望者に対し発信し入居率の向上を図る	計画	募集			広報・募集			懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募集
	実績	募集			広報・募集				懸垂幕		懸垂幕・市民課モニター		広報・懸垂幕・市民課モニター
市営住宅の目的外使用の方針の決定 ※市営住宅の空き部屋の目的外使用について、具体的な活用案を作成し、県公営住宅課を通じて国土交通省中部地方整備局に承認が受けられるか否かを確認、市の方針を決定する。	計画		県公営住宅課確認	希望担当課と協議、活用案作成			県公営住宅課確認	希望担当課と協議、活用案修正			県公営住宅課確認	活用案完成	◎方針決定
	実績		県公営住宅課確認	希望担当課と協議、活用案作成				希望担当課と協議、活用案修正			県公営住宅課確認	活用案完成	◎方針決定
■目標及びそのための取組													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	入居率 77.14-76.19%				-88.7% 87.6%	目標	入居率 87%以上				100%	
算出根拠			実施内容及び進捗状況										
・R元目標入居率 (必要な入居数183戸/全戸数210戸)÷87%=実績値(100%) ①・R2.4.313.31時点の入居率 (・R2.4.313.31現在入居戸数162160戸/全戸数210戸)=77.1476.19% ②R2.2月～3月の入退居見込み (R元2月～3月の入退去増減は▲1戸であるため増減なしと見込む)=0戸 ・目標に対する達成率 (①R2.4.313.31現在入居率77.1476.19%÷②/目標入居率87%)=88.787.6%			市営住宅の入居率が低迷するなか、周知や啓発を行った。 【周知】・市ホームページへの掲載 ・広報菊川7月号「市営住宅入居者募集」全戸配布 ・11月より、懸垂幕による市営住宅入居者募集の周知開始 ・令和2年1月より、市民課モニター情報発信による市営住宅入居者募集の周知開始 【募集及び抽選会】5回の抽選会、上本所団地及び長池団地随時募集 ①抽選会 5月17日(実施済)・7月12日(実施済)・9月13日(実施済)・11月15日(実施済)・1月24日(実施済) ②随時受付 上本所団地 平成28年6月～・長池団地 令和2年2月～ 【入居条件の緩和】平成28年4月から、「市内在住若しくは、在勤」の条件を削除し、市外在住者でも入居できるよう条件を緩和。 【入居率令和2年31月末時点】 上本所団地 入居件数 126戸中8887戸(空き3839戸)、入居率69.8469.05% 長池団地 入居件数 52戸中4344戸(空き98戸)、入居率82.6984.62% 赤土団地 入居件数 32戸中2934戸(空き34戸)、入居率90.6396.88% 3団地合計 入居件数 210戸中160戸(空き50戸)、入居率76.19% 【市営住宅地域対応活用(目的外使用)検討】 ・希望担当課との協議を実施 ・目的外使用の具体的な活用案を作成 ・静岡県公営住宅課との協議を実施										
			算出時点 令和2年3月31日										
得られた効果(効果額、影響など)													
入居者数より退去者数の方が多くことから、全体的な入居率は低下しているものの、入居条件の緩和及び随時募集による入居者数の増加について、一定の効果があった。また、懸垂幕及び市民課モニター情報発信による市営住宅入居者募集の周知を開始したことにより、市営住宅入居希望の問合せが増加している。 ・入居条件の緩和(市外在住者でも入居可)に伴う入居者数 5件 ・上本所団地随時募集に伴う入居者数 96件													
■令和元年度末時点での課題を把握										【継続(中期計画)】			
平成28年度から、入居率の向上のために、広報等による周知や入居条件の緩和、入居機会の拡充などを図っているが、入居率は年々低下している。平成30年度から、市営住宅への入居希望者で要件を満たさず入居できなかった件数を集計しているが、収入基準を超過していることで入居できない例が55件中13件で一番多い。また、退去者の退去理由についても、収入基準を超過したことによる退去が平成29・30年度で40件中15件と一番多い。市営住宅は、公営住宅法第1条に「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することが目的」と記載されており、収入基準等の入居者資格が公営住宅法及び政令で定められているが、広報等による周知や入居機会の拡充だけでは目標達成は困難であるため、法令で認められる範囲内において、入居基準の規制緩和を検討する必要があると考えられる。													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	13 公共施設の有効利用(児童館)	即効度	○	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	市内には、菊川児童館、小笠児童館の2児童館があり、両館とも開館日及び開館時間は、火曜日から土曜日の午前9時から午後4時30分、休館日は、日曜日、月曜日、祝日及び年末年始となっており、社会福祉法人菊川市社会福祉協議会に運営委託している。なお、過去5年(平成25年度～平成29年度)の年間平均利用者数は、58,696人(菊川児童館:32,612人、小笠児童館:26,084人)となっている。 子育てしやすいまちづくりを推進するため、現在の利用状況や利用者ニーズの把握、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を把握し、市民サービスの向上と施設利用者の拡大を図る必要があるため、休館日のあり方について検討する。				
A=Action 改善内容を立案	現在の両児童館の曜日毎の利用状況や利用者ニーズの調査、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を調査する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	調査及び協議結果を児童館運営委員会の議題として取り上げ、委員の意見等聴取・協議し、利用者ニーズや運営委託先職員のライフワークバランスにも配慮した上で休館日のあり方について検討していく。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・利用状況や利用者ニーズの把握、運営委託先との協議、子育てに関連する施設等の開館状況の調査等を実施	・利用状況や利用者ニーズの調査 ・運営委託先との協議 ・子育てに関連施設等の開館状況の調査を実施 ・児童館運営委員会において、意見聴取・協議		
	R元	・児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定する。	調査及び協議結果を児童館運営委員会で協議・検討し、方向性を決定する。		

■現状の課題を把握					現状数値		休館日のあり方について検討し、平成31年3月までに今後の方針を決定した。							
■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
児童館運営委員会での意見聴取・協議	計画			★ 児童館運営委員会										
	実績			★										
方針決定	計画			◎方針決定										
	実績			◎										
	計画													
	実績													
	計画													
	実績													
■進捗(達成)状況														
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照														
R元	実績 ・見込値 ・確定値	児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定した。				100%	目標	児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定する。				100%		
算出根拠		実施内容及び進捗状況												
児童館運営委員会において、CAPDo!における休館日の在り方について、従来通りとする方針(案)を委員に提示し、承認を得られたことから、市としての「休館日の在り方(案)」を決定した。		【実施内容】 ・児童館運営委員会において、昨年度に引き続き「休館日の在り方」を議題として取り上げ、CAPDo! 検証に伴い昨年度実施したアンケート結果を報告、その結果から導き出したCAPDo!における市の方針(案)を提示した。 ・市の方針(案)としては、児童館は0歳から18歳を対象としており、多くの年代に利用していただくことや運営委託先(菊川市社会福祉協議会)の人員配置などを考慮した結果、休館日は従来通りの日である月曜日という方針(案)とし、委員からも承認を得られたことから、休館日を決定した。 ・児童館運営委員会開催(令和元年6月25日)												
算出時点		令和2年3月31日												
得られた効果(効果額、影響など)														
令和元年6月開催の児童館運営委員会において、CAPDo!における「休館日の在り方」について、従来通りという市の方針(案)を提示し、協議した結果、委員からも承認を得られ、休館日を決定した。本年度も運営委託先と連携を図り、適正な運営がなされていると認識している。														
■令和元年度末時点での課題を把握												【新規(中期計画)】		
今後も児童館を適正に運営していくためには、引き続き運営委託先と連携を図り、子育て世代の利用者ニーズ等を定期的に把握していくことが必要と認識している。														

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	14 公共施設の有効利用(図書館)	即効度	◎	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	近年、市立図書館2館の入館者数について、若干の増加傾向が見られるが更に入館者数の確保を図る必要がある。(平成29年度 平成30年3月31日現在:菊川文庫165,914人、小笠図書館108,604人、計274,518人)市民の生涯学習と情報収集の拠点に位置付けられる図書館として、市民が集い、楽しみの中で学び、何かを得て、そしてまた来たくなる、そんな図書館の魅力と賑わいを創出していくことが求められる。				
A=Action 改善内容を立案	新刊本案内や興味別のジャンル本案内、Wi-Fi導入の強みを生かしたSNSの活用など、市民への情報発信を工夫するとともに、図書館として、市民の情報・ICTリテラシー(活用能力)の向上を支援するための環境整備を図る。 また、子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、他機関等と連携した児童サービス事業の充実を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	・広報きくがわに載せる情報のほか、SNSを通じて、特集コーナーの紹介、ジャンルごとのお奨め本などを、積極的に情報提供する。 ・小笠図書館の視聴覚コーナーに一般利用できるパソコンを設置し、市民のインターネット利用の便宜を図るほか、情報管理部門やNPO法人等と連携し、SNS利用や情報検索などの講座を開催する。 ・子どもの読書習慣形成に向け、おはなし会やブックトーク、図書館シネマ、こども図書館、図書館ビブリオバトル(知的書評合戦)開催など、子ども向けイベントを質量ともに充実させる。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・平成31年3月31日現在 入館者数:275,000人以上	・子ども読書活動の推進 ・図書館イベントの充実 ・小笠図書館視聴覚コーナーの改修		
	R元	・令和2年3月31日現在 入館者数:278,000人以上	・子ども読書活動の推進 ・図書館イベントの充実 ・SNSを活用した情報発信		

■現状の課題を把握				現状数値		平成30年度 平成31年3月31日現在の2館入館者数:266,042人							
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども読書活動の推進	計画	各種おはなし会											
		巡回車学校訪問											
	実績	各種おはなし会											
		巡回車学校訪問											
図書館イベントの充実	計画	講座の開催											
		★おはなしステーション ★こども図書館 ★リサイクル市 ★リサイクル市 ★ぬいぐるみのおとまり会 ★映画会 ★図書館おみくじ ★リサイクル市											
	実績	講座の開催											
		★おはなしステーション ★こども図書館 ★リサイクル市 ★リサイクル市 ★映画会 ★おとなのおはなし会等 ★図書館おみくじ ★かるた大会 ★リサイクル市											
SNSを活用した情報発信	計画	★図書館公式Twitterの開設 SNSによる情報発信											
		★図書館公式Twitterの開設 SNSによる情報発信											
	実績	★図書館公式Twitterの開設 SNSによる情報発信											
		SNSによる情報発信											
	計画												
	実績												
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	令和2年3月31日現在 入館者数:264,274人 261,606人				95.1% 94.1%	目標	令和2年3月31日現在 入館者数:278,000人以上				100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
令和元年4月～1月末までの2館合計入館者数(実績)と2月～3月末までの2館合計入館者見込数(昨年度実績)を足して目標値で除したものの、4月～1月末入館者実績:220,797人、2月～3月末入館者見込:43,477人、220,797人+43,477人=264,274人、264,274人/278,000人=95.1%、4月～3月入館者実績 261,606人、261,606人/278,000人=94.1%		・各種おはなし会、巡回車なかよし号の学校訪問は予定どおり行っているが、両事業とも前年度と比較すると参加人数や貸出冊数が減少している。なかよし号の利用促進のため、12月～2月にかけて市内の認定こども園3園での巡回貸出を試行している。を実施した。 ・7/6に文化会館アエルで開催したおはなしステーションは289人、8/5に小笠原図書館で開催したこども図書館は628人の参加があった。子ども連れでも気兼ねなく図書館で過ごしてもらえるよう、菊川文庫の展示室を開放する子どもと絵本の広場を1/28～1/31まで実施し、延べ134人が利用した。 ・新規事業として、12/1にブックコート講座、12/22に親子しめ飾り作り講座と大人のおはなし会、1/26に新春かるた大会を実施した。 ・図書館の公式Twitterを4月に開設し、図書館のイベントやおはなし会のお知らせ、新着資料の照会等積極的な情報発信を進めている。(1月末時点のツイート数163件)(3月末時点のツイート数191件)											
算出時点	令和2年3月31日												
得られた効果(効果額、影響など)													
おはなしステーションやこども図書館、映画会等の従来のイベント・講座に加えて、大人のおはなし会やブックコート講座、親子しめ飾り作り講座、新春かるた大会等の新規のイベント・講座を開催し、幅広い年代の図書館利用を促進した。 巡回車の認定こども園幼児施設への巡回の試行は、1月末時点で645冊となっている。は、公立・私立の認定こども園を巡回することで貸出は867冊であったの貸出を行うことができた。 Twitterによる情報発信、は図書館のイベント情報等に加え、臨時休館などSNSの特性を生かした即時性の高い情報も提供することができた。													
■令和元年度末時点での課題を把握										【新規(中期計画)】			
8月の第一月曜日に開催するこども図書館の参加者数はH30年度の834人から628人と落ち込んだ。また、定期的なおはなし会(すいようおはなし会0・1・2おはなし会、日曜おはなし会)の参加者の前年比(1月末までの今年度参加者/昨年度参加者)も、すいようおはなし会が菊川文庫82.5%・小笠原図書館160.8%、0・1・2おはなし会が菊川文庫51.5%・小笠原図書館100.9%、日曜おはなし会が菊川文庫42.5%・小笠原図書館72.4%と一部を除き87.4%(1,873人/2,143人)と総体的に前年を大きく下回っており、減少傾向にある。男女ともに働きやすい社会となる中で、感染症対策も講じながら親子連れが来館・参加しやすい図書館やイベントとなるよう検討していく必要がある。													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	15	公共施設の有効利用(市立小中学校 プール)	即効度	◎	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	現在、和田公園コミュニティプールを7月中旬から8月下旬まで開園し、小学生や親子を対象にレジャーとしてのプール開放を行っている。しかしながら幅広い世代を対象とした公設のプールがないことから、水泳による体力づくりや生涯スポーツの推進が十分に図られていない状況にある。				
A=Action 改善内容を立案	これまで学校施設はグラウンドと体育館を開放してきたが、これにプールを加える。 ※学校教育法第137条(学校施設の社会教育への利用) 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。				
P=Plan 具体的な施策を計画	市内小中学校のプールを年間10日程度開放する。 当該校と、児童プール開放や部活動との調整を図る。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・小中学校プール開放のための検討	・小中学校との調整 ・開放内容(実施日数や必要経費等)の検討 ・仕組みづくり		
	R元				

■現状把握(目標に対する現状値等)

現状数値
(計画策定時)

プール開放に伴う必要経費等の資料作成を行い、開放の在り方を踏まえ、H31年度に向けた検討を実施した。

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

R元	実績 ・見込値 ・確定値		目標	
算出根拠	実施内容及び進捗状況			
算出時点	得られた効果(効果額、影響など)			

■令和元年度末時点での課題を把握

【新規(中期計画)】

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	16 遊休市有地の有効利用	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	現在、公共施設の移転等により遊休市有地が存在している。また、一部市有地については、有償や無償により賃借している状況がある。 市内では『公有財産有効利用検討委員会』により、公有財産の有効利用並びに適正な管理及び処分について検討しており、有償貸付けできる場所については貸付け、それ以外については、可能な限り売却する方針を持っている。				
A=Action 改善内容を立案	遊休市有地(※19)を有効利用することで、管理の縮減、歳入の確保を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	立地や面積等の条件面から特に有効と考える処分可能資産の売却・貸付を、短期で集中的に行う。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	
	H30	・1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる		・固定資産台帳を基に、一定規模以上の活用可能な普通財産の洗い出しを行い、1ヵ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。	
	R元	・1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる		・前年度に引き続き、1ヵ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。また、活用が困難な土地について、民間事業者のアイデアや意見を把握する取組みを検討する。	

※19 遊休市有地:何らかの理由によりその使用・稼働を休止し、活用されていない市有の土地。

■現状把握(目標に対する現状値等)					現状数値		・平成30年度柳町1区画の遊休市有地を売却した。 ・活用方針等が定まっていない市有地がある。 ・活用方針がない場合には売却をすすめる。						
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通財産の洗い出し	計画		----->			-----	-----	-----	-----	----->			
	実績		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
市有地有効利用検討会議の開催	計画				★						★		
	実績									★			
土地鑑定評価の実施	計画				----->								
	実績									----->	----->	----->	
遊休市有地の売却手続き	計画						----->	----->	----->	----->	----->	◎	
	実績											----->	----->
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
R元	実績 ・見込値 ・確定値	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめた				80.0%	目標	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる				100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
① ~ R1年11月28日 ・担当職員による現地調査 固定資産台帳を参考現地調査 売却候補地の選定 ②R1年12月12日 ・市有地有効利用検討会議開催 売却候補地3ヶ所を決定 ③R1年2月28日 ・鑑定評価発注(3ヶ所) R2年2月に評価決定 ④R2年3月10日 ・募集要項の作成 評価結果等を参考に募集要項作成 ⑤R2年3月15日 ~ ・公募開始 評価結果により1ヶ所公募実施 ⑥R2年4月15日 ・入札実施予定 却候補地の公募開始までの手続きまで至ったため、全体のスケジュールに対する進捗状況から算出		過去の遊休市有地関係の資料及び固定資産台帳を基に売却候補となる市有地の選定を行った。売却に当たり特別な検討を要しない市有地については、昨年度までに売却が完了しているため、売却候補地の選定調査に期間が必要となり、市有地有効利用検討会議での売却候補地3か所の決定が12月となった。 当該3か所の市有地について、1月から2月にかけて鑑定評価を実施し、3か所のうち1か所について、3月から公募を開始し4月に入札を実施する予定である。											
算出時点		令和2年3月31日											
得られた効果(効果額、影響など)													
現状、一時的な利用以外に実質的に利用がなされておらず、活用方針等が定まっていない市有地について、売却対象の土地として扱うことが適当か否かについて、選別を図ることが出来た。													
■令和元年度末時点での課題を把握										【ステップアップ(中期計画)】			
立地的には良い条件でも、活用には既存施設の撤去や防災対策が必要となる土地や、現時点では市による利用可能性があり売却対象となっていない土地が複数存在しており、引き続き有効利用のための方策を検討していく必要がある。													